

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団

2016年度事業計画

2016年度の当財団の事業については、2015年度の事業を継続した計画となっています。

ただし、社会福祉事業の「在宅で高齢者を介護する家族の交流及び研修資金助成」については、実施方法を変更し、従来の「心理面のケアのサポートと介護のレベルアップを図ることを目的とした交流会」（非公募）に加え、「介護手法、介護保険制度等の習得・習熟を目的とした研修会」（公募）を追加して助成を実施します（助成金総額は前年に同じ）。

各事業の計画の概要は以下の通りです。

各事業の計画の概要は以下の通りです。

1. 社会福祉事業

<1>NPO基盤強化資金助成（予算：16,000,000円）

NPO基盤強化資金助成の予算1,600万円を、『「組織の強化」と「事業活動の強化」の助成』1,000万円と「認定NPO法人取得資金助成」600万円とに分配し、2つのプログラムを実施します。

募集時期は10月～11月、贈呈式は1月～2月での開催を予定しています。

(1) 『「組織の強化」と「事業活動の強化」の助成』（予算：10,000,000円）

1件あたりの助成金額の上限を50万円とします。（助成先20団体程度を想定）

なお、2016年度は東日本地区を対象とします。

(2) 「認定NPO法人取得資金助成」（予算：6,000,000円）

法律改正により2012年4月から取得要件が緩和された「認定NPO法人」の取得を引き続き支援し、地域の中核となり持続的に活動する、質の高いNPO法人の誕生を促進することを目的としたプログラムを実施します。1件あたりの助成金額は30万円（助成先20団体程度を想定）とし、日本全国を対象に公募します。

※「認定NPO法人」の取得には、寄付者の獲得（3千円以上の寄付者100人以上）等の他、会計基準の整備や情報開示の向上など、NPO法人が基盤を強化し、持続的な組織運営をするために不可欠な要素を満たす必要があります。

※認定NPO法人（仮認定を含む）の取得に関する費用であれば使途を制限しません。

<2>自動車購入費助成（予算：10,000,000円）

本事業は依然として非常にニーズの高い事業となっていますが、2016年度は西日本地区を対象とし、障害者福祉団体を中心に助成を実施します。

募集時期は6月～7月、贈呈式は10月～12月開催を予定しています。1団体あたりの助成金額の上限は100万円とし、総額1,000万円を予定します。

<3>海外助成（予算：4,000,000円）

A S E A N加盟国及びインドを募集対象国として、対象国に本部あるいは活動の主要な拠点事務所を置き、社会福祉分野で活動する非営利団体に対して助成を実施します。

募集時期は10月～11月、贈呈式は1月～2月の開催を予定しています。

1団体あたりの助成金額の上限は100万円とし、総額400万円を予定します。

<4>会議会合・国際交流費等助成（予算：3,500,000円—下記<5>と合算—）

主として社会福祉に関する活動（特に障害者福祉活動）を行う団体の各種会合の協賛費、国際交流費、加えて、主として障害者等の社会福祉の啓蒙活動等についても助成します。わが国の障害者団体等の活動を引き続き支援します。

<5>地域災害等緊急対策助成（予算：3,500,000円—上記<4>と合算—）

本事業では、不幸にして大規模地域災害が発生した場合に、必要に応じ主として障害者福祉活動団体に対して緊急対策助成を行います。

<6>在宅で高齢者を介護する家族の交流及び研修資金助成（予算：7,800,000円）

「心理面のケアのサポートと介護のレベルアップを図ることを目的とした交流会への助成」と「介護手法、介護保険制度等の習得・習熟を目的とした研修会への助成」の2つのプログラムを実施します。

在宅で高齢者を介護する家族の交流及び研修資金助成の予算780万円を、「交流会への助成」480万と「研修会への助成」300万円とに分配します。

(1) 交流会資金助成（予算：4,800,000円）

心理面のケアのサポートと介護のレベルアップに寄与することを目的に、認知症高齢者等を在宅で介護する家族の交流会への助成を実施します。

助成先は有識者より推薦を得た応募者を対象とし、公募はしません。

(2) 研修会資金助成（予算：3,000,000円）

介護手法、介護保険制度等の習得・習熟を目的とした研修会への助成を実施します。

2016年度は北海道、東北、関東地区の介護家族の会等の任意団体、特定非営利法人を対象に公募します。募集時期は5月～6月、1件あたりの助成金額の上限は15万円を予定しています。

(助成先20団体程度を想定)

<7>介護福祉士養成のための奨学金の給貸与（予算：7,200,000円）

介護福祉の分野で人材不足となっている介護福祉士をめざす学生の育成を図ることを目的として、介護福祉士を目差す学生に奨学金を支給します。「社会福祉士及び介護福祉士法」により指定を受けた2年制の専修学校より推薦を受けた学生の中から、選考委員会を経て1年生10名を決定し、1名あたり年額36万円を支給します。

2015年度採用の新2年生10名を含め、年間のべ20名に対し総額720万円を予定します。

2. 福祉諸科学事業

<1>研究助成

(1) 研究助成（一般）（予算：2,000,000円）

社会福祉・社会保障・損害保険等に関する研究テーマに対し、研究助成を行います。時宜に適した必要性の高い研究で、他の研究助成を受けることが困難なものを対象とし、公募はしません。

(2) ジェロントロジー研究助成（予算：4,000,000円）

ジェロントロジー（老年学）に関する社会科学・人文科学分野（社会学、心理学、社会福祉学等）における独創的・先進的な研究に対し助成を行います。

本助成は隔年で募集しており、2016年度は募集年にあたり、4月から7月にかけて全国の大学院、研究機関、介護施設・病院等の現場の研究者を対象に公募を実施します。1件あたりの助成金額の上限を50万円とし、2年にわたり半額ずつ分割して支給します。

（研究期間1年半、総額800万円、16件程度を想定）

なお、2014年度募集の助成者の研究成果を取り纏め、財団叢書として発行します。

<2>研究会

研究会については、損害保険ジャパン日本興亜株式会社法務部ならびに損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社などと連携を取りながら、以下の3つの研究会を開催し、運営します。

(1) 保険業法に関する研究会 主査：山下友信氏（同志社大学教授）

保険業法を中心とする関連法令等が保険会社の募集活動に与える影響と適切な募集秩序のあり方について検討を進めます。

(2) 福祉マネジメント研究会 主査：大橋謙策氏（公益財団法人テクノエイド協会理事長）

事業経営のできる福祉マネジメント人材の育成を目的に、プラクティカルな福祉マネジメント教育の内容とマネージャー人材の養成方法等について研究を進めます。

(3) ジェロントロジー研究会 主査：秋山弘子（東京大学高齢社会総合研究機構特任教授）

高齢者や高齢社会をめぐる諸問題を明確にし、その解決に向けての研究を通じて、豊かな長寿社会の発展に貢献することを目的として、ジェロントロジー（老年学）に関する研究を進めます。

<3>刊行物等の発行

研究会の研究成果、講演会・講演録等を中心に、財団叢書を作成します。

また、財団活動に関する刊行物を作成します。

3. 社会福祉学術文献表彰事業

<1>第17回損保ジャパン日本興亜福祉財団賞 受賞記念講演会・シンポジウムの開催

受賞記念講演会・シンポジウムを、2016年7月23日（土）にグランドアーク半蔵門にて開催します。

<2>第18回損保ジャパン日本興亜福祉財団賞等の実施

優秀な社会福祉学術文献を表彰する事業として、第18回損保ジャパン日本興亜福祉財団賞を実施します。

(1) 第18回損保ジャパン日本興亜福祉財団賞

①損保ジャパン日本興亜福祉財団賞の授与

原則として1件 一賞状、記念品、研究・出版助成金100万円

②対象者

社会福祉分野の研究振興・人材育成のため、将来性が期待できる中堅若手の研究者を対象とします。(原則として大学、研究機関に所属)

③対象文献

2015年4月から2016年3月までの間に、国内で発表された社会福祉に関する優れた著書を対象とします。

ただし、次の指定推薦者による推薦を受けた文献に限ります。

日本社会福祉学会役員 日本地域福祉学会役員

日本社会福祉系学会連合に所属する学会役員

日本社会福祉教育学校連盟に所属する大学学部長

国立社会保障・人口問題研究所所長

その他特別推薦者（当財団が特別に依頼した、学識経験者、学会の役員・名誉会員、ジャーナリスト、編集者など）

④選考方法

社会福祉学術文献表彰事業の審査委員会で選考し、理事会で決定します。

⑤出版社・推薦者への贈呈

受賞した著書の出版社、推薦者に対して感謝状・記念品を贈呈します。

⑥ホームページへの掲載

損保ジャパン日本興亜福祉財団賞を受賞した著書については、その要旨を財団ホームページ等に掲載し公開します。

⑦贈呈式及び受賞記念講演会の開催

贈呈式と記念講演会を開催します。

講演内容は財団叢書として国公立図書館はじめ関係各方面に贈呈します。

(2) 研究奨励金

①研究奨励金

原則として1件 一研究奨励金の贈呈（30万円以内）・記念品

②対象者

損保ジャパン日本興亜福祉財団賞の審査過程で、財団賞には及ばないものの優れた著作（佳作）であると評価された特に若手の著者を対象とします。

③選考方法

社会福祉学術文献表彰事業の審査委員会で選考し、決定します。

4. 資金運用計画

財団の基本財産については、資金運用規程に則り、投資有価証券の継続保有および定期預金の自動継続により運用します。なお、財団が保有している債券は基本財産で、全て満期保有を目的としていますが、2016年度には次の4件が償還を迎えます。資金運用規程に従い、基本的には安全性・確実性を考慮した債券、定期預金で運用します。

【満期償還債券】

名称	額面	利率	償還日
第97回利付国債	5.5千万円	0.4%	2016年6月20日
第97回利付国債	1億円	0.4%	2016年6月20日
第16回政府保証日本政策投資銀行債	6千万円	1.8%	2017年2月28日
北海道平成18年度第12回公募公債	6千万円	1.9%	2017年2月28日

また運用財産（基本財産以外の財産）は、安全性と流動性を考慮した公社債投信（キャッシュ・リザーブ・ファンド）や銀行預金（定期預金、普通預金）で運用します。

以上

